

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成24年8月8日

施設名	高知県立月見山こどもの森	所管課名	環境共生課
-----	--------------	------	-------

1 施設の概要

指定管理者名	情報交流館ネットワーク	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
施設所在地	香南市香我美町岸本、香南市夜須町坪井(管理事務所:香南市香我美町岸本1269-7)		
事業内容	<p>1. 月見山こどもの森における行為及び利用の許可等、行為及び利用の許可の取消し等その他の許可に関すること</p> <p>2. 月見山こどもの森の施設、設備等の維持管理に関すること</p> <p>3. 月見山こどもの森の設置目的※を達成するための活用事業の企画及び運営に関すること</p> <p>※設置目的:「自然の中での野外活動を通じ、児童、生徒等の健全な心身の育成を図るため」(高知県立月見山こどもの森の設置及び管理に関する条例第1条)</p> <p>4. 月見山こどもの森の利用促進に関すること</p> <p><主な利用目的等></p> <p>①アスレチック、展望台、ツリーハウス、すべり山、桜等の花見、自然を楽しむ</p> <p>②アスレチック等の遊びの指導及びクラフトの指導</p> <p>③木工教室、クラフト教室等のイベントの実施</p> <p>④「出前森林教室」を学校等へ出向き実施</p>		
職員体制	<p>○面積・施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p><概要>郷土の雄大な自然の中で、子どもたちが自由に遊んだり、ふだん学校や家庭で得ることのできないものを体験し、たくましく、心豊かに育つことを願い、昭和54年の国際児童年を記念して、月見山に、昭和55年10月に開設された。</p> <p><敷地面積>約20.8ha</p> <p><主なゾーン>史跡の森・つどいの森・花木の森・わんぱくの森・自然の森</p> <p><主要建物等>こどもの森ハウス(管理事務所)、駐車場3ヶ所 約150台、展望休憩所、休憩所、炊事棟、便所5棟</p> <p><主な施設・設備>アスレチックコース(木製遊具25基)、ツリーハウス(3基)、グリーンアドベンチャーコース(40種類の樹木名の看板)、すべり山、キャンプ場(芝生1,500㎡・テントサイトのみ)、木製すべり台(長さ18m)、展望台、ミニ88ヶ所巡りコース</p> <p><開園時間>午前8時30分～午後5時15分</p> <p><休園日>12月29日～1月3日</p> <p><利用料金>無料</p> <p><キャンプ場利用料金>無料</p> <p><ハウス使用料>無料</p> <p><イベント参加料金>材料代(実費額相当)を徴収する場合があります</p>		
職員体制	非常勤職員:2人(但し、イベント開催時等には、人員体制を確保するため臨時職員を雇用。)		

2 収支の状況

※県支出金のうち3,558千円は香南市からの受託事業収入(24年度は見込み)。 単位:千円

		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)
収入	県支出金	7,262	7,281	7,308
	参加料収入等	494	543	300
	収入計 (a)	7,756	7,824	7,608
支出	事業費	189	212	110
	管理運営費	1,444	1,130	1,367
	人件費	6,036	6,332	6,131
	支出計 (b)	7,669	7,674	7,608

3 利用状況

	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	30,478	28,294	30,000
②利用者意見等の反映	<p>○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用する前に連絡を受けた場合(主に団体) 事前に利用案内等を渡し、打ち合わせを行うなかで意見や要望を積極的に取り入れるよう努めている。 ・自由に来園された場合 初めての利用者には、職員が直接出向いて施設等の説明を行い、要望等を聞いている。また、事務所にもアンケートを設置して、意見を記入していただき、集約している。 ・「出前森林教室」開催の場合 職員の日程や経費を調整し、できる限り要望に応えている。 ・広報の配布と同時にアンケートを配って記入していただき、利用者ニーズの把握に役立っている。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等で団体が施設を利用したときには、終了後に意見を聞き、事後の運営に反映させている。 		
③その他特記事項	幼児からお年寄りまで、すべての利用者が楽しく利用できるように努めている。		

4 平成23年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①管理運営に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度改善すべき課題としてあげられていた職員不在時の対応について、職員の連絡先と場所を受付に掲示し何時でも連絡とれる体制を作り、きちんと改善されていた。 ・初めての来園者にとって、自由に利用できる施設であることが分かるよう看板を設置し工夫されていた。
②事業の実施に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・県や市町村の経費節減に伴いバス借上げ料の予算が削減されているため、「出前教室」が増加しているが、少ない職員数で利用者のニーズにできるだけ応えようとする努力がみられる。 ・来園や出前の森林教室等の記事を「ほのぼの通信」に掲載・送付、情報提供や来園者からのアンケートなど積極的に実施され利用促進を図っている。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・出前教室が増えているうえに、3万人前後の利用者を集めることは難しいにも関わらず、例年同様の利用実績があるのは、努力された結果であり大変評価できる。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・材料代など安く良い品の購入に努め、節約しながら最小の経費で最大の効果をあげている。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に改善すべき課題としたものが迅速に改善されており、施設利用に前向きに取り組まれている。 ・最近では利用者の年齢層も広くなり、乳幼児を連れた父母や祖父母が増え、幼児からお年寄りまで楽しく利用しやすい施設となっている。また、来園者には声をかけ、説明したりお土産を渡すなどリピーター確保への努力もされている。 ・少ない職員体制であるが、イベントや職員不在時には、月見山に精通した職員を雇用配置したり、地元の団体に協力依頼をして、できる範囲での協力体制の中で努力し運営が行われている。 <p style="text-align: center;">A</p>

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの